

### 3 福島城跡の発掘調査

#### (1) 調査地点の現状とトレンチの設定状況 (図版27)

調査地区は福島城の通称「内郭」とされる場所である。本稿でもとりあえずこの通称に従う。内郭は東西約210m、南北約180mの大きさで、四周に矩形に土塁と堀の痕跡が観察される。この区画塁線は真北からやや西に傾いて築かれており、南北塁線はN-18°-Wの方位をもつ。内郭内部は平坦ではなく、現在観光用の城門が築かれている北側中央部が最も低く、16m前後を測り、南西端部が最も高く、18.9mを測る。

内郭の立地は北側から緩やかな傾斜で下ってきた台地が、一旦内郭北側の小さな谷筋によって区分された南側に占地している。この谷筋は地表面観察では非常に整った形態をしており、あるいは人工的に堀として手を加えられた可能性が指摘できる。また内郭南端は十三湖につづく南北の深い谷筋に直接臨む。このため東西方向にはさらに余裕があるが、南北方向には矩形に区画する限界の大きさがとられていることがわかる。

現在は北側中央と北西角、北東隅に内郭への出入り口があり、北西角と北東隅の出入り口は明らかな後世の破壊道だとしても、本来の入り口がどこにあったかは不明である。この場所は江戸期には草生地的狀況で、大規模な土地改変を伴う利用はされていなかったようである。

明治期以降周辺の台地上とともに開墾がなされ、昭和期には小学校や、営林署とその苗圃としても利用されていた。当時の主要施設は南から南西端にかけてつくられていたことが地形図から読みとれる。近年まで畑地として利用されてきたが、現在は牧草が広がる休耕地となっている。近年、市浦村によって北側塁線中央に鉄製の城門風ゲートと、堀を渡る橋が整えられている。

内郭のまわりに巡らされた土塁と堀は北辺部で最もよく観察される。北辺部の堀には水がたたえられており、水堀となっている。土塁部分には四周とも土地境を示す木が植えられており、地上でも航空写真などでも容易におおまかな位置をたどることができる。しかし西辺土塁は内郭外の一段低い畑からの耕地拡大の浸食が激しく、南半部に堀の痕跡をたどれるだけとなっている。南辺は雑木林との境となっており一部に土塁および堀の痕跡がわかる。東辺は北端部が非常によく残る他は、堀部分は内郭に接して南北に延びる道路敷きとして埋め立てられ、地表面からは観察できない。土塁も堀を埋めるために崩されたらしく、また一部では二次的な土塁がつくられ、あるいはごくわずかな高まりが、かすかにわかる程度である。ただし東辺には植樹の他に元の土塁線上に土地境を示す鉄木柵が設けられており、本来の土塁位置は簡明に推測される。

発掘調査では内郭が築かれた時期と地表面からもよく観察される土塁の築造方法を探るため、残りのよい土塁北辺に第1・第2の2カ所のトレンチを設定した。また土塁外側の堀の形状を探るため、堀が埋め立てられて水がない東辺北部に第3トレンチを設定した。また東辺のほぼ中央に当たる位置に内郭への出入り口を探すための第4トレンチを設定した。東京大学東洋文化研究

所による外郭の調査ではちょうど内郭の東に当たる外郭土塁に出入り口・虎口が開かれていたことが確認されており、関連した内郭側の出入口の存在が予測された。

また、内郭内部の状況を探る手がかりとして、南部の中央で等高線が張り出した安定した平らな部分に第5・第6トレンチを設定した。福島城内郭に関わるこれらの調査面積は、総計で約240㎡となる。

内郭の基本層序は、ほとんどの部分で20～30cmの茶褐色土の表土の直下が黄褐色粘質土の地山となる、きわめて単純なものである。部分的に表土直上に20cm程の暗黒茶褐色シルト層が残る。この暗黒茶褐色シルト層の上面が当時の生活面を形成していたと考えられるが、もともとの城館廃絶後の自然の土の堆積が少なかったため、大部分はこの層を含めた地山直上まで耕作土化した状況である。

## (2) 遺 構

### 第1トレンチ

第1トレンチは城門脇の非常に形態の整った土塁部分に設定した。人力と一部重機を用いて掘削すると、盛土に締まりがなく、地山直上部分にコンクリート板が埋まっていることが判明した。近年のビン・カンなども土層中に含まれており、明らかに最近、周囲の土塁に合わせて土塁を復原したところと判断された。おそらく城門などが整備された時期に、現在のメインエントランスとなっている北側からの景観を意識した修景の一環として手が加えられたのであろう。

精査を断念し、ただちに旧景にもどしてこのトレンチの調査を終了した。

### 第2トレンチ (図版31)

第2トレンチは内郭北辺北東隅の最も遺存状況が良好な土塁に設定したトレンチである。現況の地表面観察ではこの部分の土塁は高さ約1m、頂部幅4.6mを測り、北側は急激に下って堀の水面に接している。20～60cmの表土を除去すると、黄褐色粘質土を主体とした高さ約1.2mの固く締まった盛り土層が確認され、これらが土塁を構成していたことが確認できた。この黄褐色粘質土は非常によく締まっており、粘性が高い。

土塁頂部は平坦になっており、地表面観察からも伺えたように、少なくとも3m程度の幅をもっていたと考えられる。トレンチ内及び断面では土塁上に塀などが伴っていた痕跡は確認されない。

注目すべきは内郭に面した土塁裾部にSD01・SD02のふたつの溝を確認したことである。SD02は土塁基底端部に接し軸線と同じにしたものであるから、土塁裾部にごく一般的に見られた、最終段階の土塁に伴う雨落ち溝と評価してよいだろう。幅約40cm、深さ約20cmを測る。この溝を裾とした土塁の基底幅は6.8mとなる。

もう一方のSD01は土塁盛土によって埋め立てられており、最終段階の土塁に先行した施設と考えられる。トレンチでは暗黒褐色粘質土を切り込んでSD01の北側壁が鋭利に立ち上がる状況が確認されており、その上層の盛土内の立ち上がりラインは確認できないが、当初、SD01を土

罫の雨落ち溝としたひとまわり小さい土罫が築かれていた可能性が指摘できる。

### 第3 トレンチ (図版30)

第3 トレンチは東辺北部において、土罫外側の堀の規模を確認するために設定したトレンチである。地表面からの観察では一見土罫を思わせる明らかに後世の幅広の土盛りが、推定される堀の位置まで覆ってしまい、堀の存在は確認できなかった。

この攪乱盛土を取り除いたトレンチ東部では、本来の土罫盛土を検出することができた。地山の上から粘質の強い褐色土を積んでいる状況が観察された。土罫上面は楕円状になっているが、これは攪乱の影響を受けたものと思われ、本来は第2 トレンチで確認されたように土罫頂部は平坦に仕上げられていたものと推測できる。また土罫内郭側裾部は若干地山が窪むが、明確な罫の雨落ち溝は検出できなかった。第3 トレンチで確認した土罫の規模は、高さ46cm、基底部幅3.4mで、北辺土罫より基底部幅が小さい。

トレンチ東半では期待したとおりの内郭をめぐる堀を検出することができた。トレンチ東側に接した道路のため堀底を面的に精査することができなかったのは残念であるが、部分的な底面の確認から堀の規模は上端幅4.6m、検出した土罫頂部からの深さは約2.5mを測った。堀断面の形態はV形である。

堀の埋土は、両壁際から自然な雨風水による堆積を示した後、一気に内郭側から埋め立てられた状況を呈する。その埋土は黄褐色の粘質土を主体としたもので、保存状況が良好だった第2 トレンチの土罫盛土と一致する。これから見ても、ある時、土罫を崩して一気に堀を埋め立てたことがわかる。また本来は土罫の盛土であったこれら黄褐色粘質土は、内郭周辺の地山の粘質土と同じであり、土罫の盛土は、堀を掘削した排土によったものであったことも確認できた。

近代の地形図でも内郭をめぐる堀は比較的近年までかなりよく地表面から観察できたことが知られる。このトレンチの調査でも一気に埋め立てられる以前の堀は、その段階の堀底の表土を形成していたと思われる黒色土が安定して堆積しており、かなりの期間、そうした状態で維持されたことがわかる。また堀の外側肩（このトレンチでは堀の東肩）に土罫があった痕跡は検出されなかった。

### 第4 トレンチ (図版28・29)

第4 トレンチは内郭東辺の出入り口・虎口の検出を試みたトレンチである。このトレンチ周辺では地表面観察では土罫の痕跡は土地境としてのみ把握され、本来の土罫敷きに重なって現在の鉄木柵が設けられている。土罫推定位置の西側内郭よりの部分に、2つの溝SD03・SD04を検出した。幅2.6m、深さ80cmを測る。土罫内側にめぐる溝としては今回の調査で最も大きなものである。これらの溝は調査区中央で途切れており、幅1.5mの地山削り出しの土橋をつくっていた。

SD03・04とも埋土は粘質土の互層によって固く締まった状態で、北側の土罫内側の溝SD03埋土の黄褐色粘質土①層（第3層）から10世紀後半～11世紀と判断される土師器の細片が出土している（図版80-61・62）。

土塁は調査区壁の土層観察の結果、基底部でも明確な痕跡がなく、先に見た土橋に対応して土塁も途切れた虎口を形成していたことが明確となった。また東側の堀に面した部分は地山が削りこまれた状況が観察され、外周の堀に削り残しの土橋もないことから、架橋のための基礎施設の痕跡と判断された。

さらに土塁敷きに設けられた鉄木柵と重なったライン上で、2つのピット SP01・SP02を検出した。柵の基礎もしくは調査区の肩にかかって堀方部の検出に留まったが、この虎口に伴った門の柱穴と考えられる。断面の層位の観察から、堀方は掘削の後、周辺の造作とともに埋め戻されている様子が観察され、一連の工事の中で計画的に構築された状況がうかがえる。推定の心々距離は4.2mを測り、建て替えの痕跡は認められない（巻頭図版2-2）。

#### 第5・6トレンチ（図版32）

第5・6トレンチは内郭内部の状況をつかむために設定したトレンチである。基本的に30cm程の耕作土の直下が地山となる状況で、わずかに土坑状あるいはピット状のものを検出したが、遺構としての構成は判然としない。第5トレンチの地山直上より10世紀～11世紀後半の土師器細片を検出している（図版80-63）。（千田）

#### (3) 遺物（図版61, 80）

福島城の調査では土塁、内郭平坦部に6ヶ所のトレンチを設定している（図版27）。全体の出土遺物の量は極く僅かであったが、注目されるのは検出された堀埋土中から古代の土師器片が出土していることである。土師器は細片が多く、図示できるものが少なかったが、年代は10世紀後半～11世紀代の範疇に含まれるものである。なお、今回の福島城内郭調査では明らかに中世遺物と判明できるものは1点も出土していないことを明記しておく。

60は土師器甕の体部破片である。体部外面には縦方向にヘラ削り痕を残す。内面は縦方向にヘラナデを施している。胎土はやや細かく、緻密である。第3トレンチの攪乱盛土層（図版30）から出土している。

61は土師器甕の体部破片である。内外面摩滅が著しく、調整が不明瞭である。胎土は粗く、小礫が多く混じる。第4トレンチの黄褐色粘質土層（図版29-北壁：第3層）の溝埋土中から出土している。

62は土師器甕の体部破片である。外面は斜め方向、内面は横方向にそれぞれヘラナデが施されている。胎土中に礫が混じる。第4トレンチの黄褐色粘質土層（図版29-北壁：第3層）の溝埋土中から出土している。

63は土師器甕の体部破片である。内面は横方向に弱いケズリが見られる。胎土中に礫が混じる。第5トレンチの地山直上（図版32）から出土している。

64は土師器皿と考えられる。しかし、口縁部がやや摩滅しており、不明瞭である。そのため口縁部が欠損した坏形態の可能性も残されている。底部は回転糸切り痕を残す。胎土は軟質で小礫

が混じる。現在、この土師器と同時期の類例は見当たらないため、年代的に問題を残している。しかし、胎土、焼成、色調は他の土師器と類似して小礫を多く含んでおり、十三湊出土の土師器皿とは明らかに胎土が異なる。第4トレンチの淡黄褐色粘質土層（図版29-北壁：第26層）から出土している。

65はフレイクである。第6トレンチの暗茶褐色土層（図版32：第1層）から出土している。

（榊原）

#### （4）小 結

##### 土塁の規模と形態

土塁は北辺で最も規模が大きく、土塁基底部幅6.8m、土塁頂部幅推定3.8m、高さ推定1.8mと復原される。東辺はやや小さく土塁基底部幅3.4m、土塁頂部幅推定1.8m、高さ1mと復原される。北辺の規模が大きいのは内郭北側に内側よりも高い台地がつづくため、内部が見通されるのを防ぐためと考えられる。土塁の内側には基本的に裾部の溝がめぐらされ、北辺部では裾の溝のつくり替えの痕跡から土塁が大きく修築が行われた可能性が指摘できた。土塁の断面形態は台形で土塁頂部にさらに柵ないしは塀がめぐらされた痕跡は検出されなかったが、調査範囲が狭いため、即断はできない。

##### 堀の規模と形態

この土塁とセットで外側にめぐらされた堀は、上端幅4.6m、復原された土塁頂部からの深さは約4mと推定できる。堀断面の形態はV形で、10世紀後半～11世紀にかけて東北北部地域で多数発見されている防御集落にめぐらされた堀に規模が一致する。平面プランは端正な矩形であるが、確認された堀と土塁からはこれらが単に形骸化したものではなく、一定の防御機能を現実に発揮し得たものであったことが理解される。

当時、現況の北辺堀ほど常時完全に滞水した状態であったかは疑問としなければならないが、この地域の基盤層が強い粘質土であることを考え合わせても堀の下半部には滞水と一定の流水があったと復原できる。堀外側の北東角の高さが19.4mとなっており、南東角が16m前後となるので、北から南にかけての流水であったことが確実である。

##### 門の規模と形態

検出された東辺の門は柱穴から簡素な二脚門であったと考えられる。この門は内郭の東側に主要部が広がる外郭部との連絡のために設けられたものであったのであろう。しかし、これは最も主要な虎口ではなかったであろう。内郭全体の立地から考えて、現在の主要なエントランスとなっている北辺中央にももとより虎口はあったと考えてよいが、地形的にも一段低く、やはり主要な虎口とは考えられない。

福島城の十三湖に臨んだ占拠地から考えれば、正門には内郭直下まで十三湖に直接つながった谷筋が入り込んだ（当時は湖水が谷まで入っていた可能性が高い）南側中央がふさわしいであろう。

この部分の内郭外側には両脇を深い谷筋で区分された一辺50mほどの三角形のテラスがあり、虎口前の空間地として誠に適していた。東辺門より規模の大きな門が造営されていた可能性が高く、今後の調査が期待される。また西辺門については未調査であるが、左右対称の構造をとっていたとすればやはり中央に簡素な門を備えていたと見てよいだろう。

### 郭内の状況

今回の小規模な調査からでは、基本的に内部の状況については不明としなければならないが、詳細分布調査、電気探査の成果を加味して考えると、内部はそれほど稠密に利用されていたとは考えられない。また遺物の出土状況から考えても内部が生活空間として利用されていた可能性はきわめて低いと判断される。そうしたことから具体的な建物構成は今後の調査に期待するしかないが、内郭内は儀礼的な空間として利用されていたと評価するのが現時点ではもっとも妥当であろう。

地表面の観察からは内郭西北部と南辺部・南東部に一段低くなった部分が認められるから、建物はそれらを除いた安定した高さの部分につくられていたのであろう。

### 内郭の築造時期

内郭の出土遺物に関する情報も微細なものであるが、これまでの情報を整理すると、(i)内郭内からは詳細分布調査では中世遺物は表採されておらず、古代の須恵器片と近世以降の遺物が表採されている。(ii)発掘調査では、第5トレンチの地山直上ならびに第4トレンチの土塁内側の溝埋没後の土層において10世紀後半～11世紀の土師器細片が検出された、ということになる。われわれの調査成果は築造時期に結論を下すには乏しい材料ながら、内郭では中世遺物が見られず、わずかながらも古代の遺物を確認できる点には注目すべきであろう。加えて、外郭部を調査した東京大学東洋文科研究所の調査においても、中世に下る遺物は遺構から検出されず、遺物の時期は10世紀後半～11世紀のものなのである。こうした一連のデータから考えると、伝承に従って14～15世紀に安藤氏によって築かれた城郭とするより、発掘データの示す10世紀後半～11世紀にかけて築かれた大規模な城郭施設と位置づけることに蓋然性がきわめて高いと考えられる。

もとよりそれは福島城が占地した広い台地上が全く中世に利用されなかったということではない。これまでも別記したように外郭内の何か所かで中世の陶磁器が表採される地点があることが知られている。しかし城郭施設として福島城が安藤氏段階に積極的に利用されていたとしたら、内郭内、あるいは東大東洋文化研究所によって調査された外郭虎口などの要所からは、十三湊遺跡に見られるように、まとめて14～15世紀の貿易陶磁などの遺物が検出されなくてはならないであろう。さらに10世紀後半～11世紀にかけては東北地域において鉄鍋や漆器が広く普及した時期であり、検出した遺物がきわめて微細なもの、こうした時代背景と重ね合わせれば、特に奇異とするには当たらず、むしろ整合的に解しうるのであろう。

また三浦圭介氏の論考(第7章1節)に詳しいように、10世紀後半～11世紀にかけて東北地域は北海道とも連動して、生産・流通構造が飛躍した大きな転換期を迎えており、一方では遠

藤巖氏が説くように12世紀の東北北部までの国郡制導入に端的に見られるように、王朝国家の北方認識の変化に対応した緊張期でもあった。東北北部の各地で発見されている防御集落の広がりには、そうした時代の様相を鮮やかに浮かび上がらせている。

こうした時期に岩木川十三湖水系を押さえ、日本海に直結したこの地に、これほど大規模な城郭が築かれた意味はきわめて重いとしなければならない。福島城の規模は2次元的な比較では多賀城・秋田城に匹敵しあるいは上回る大きさで、平面的な構成は大規模な外郭部に矩形の内郭・政庁域といった組み合わせであったから、古代城柵にきわめて類似する。何らかの形で福島城がこうした古代律令国家の東北の城柵を規範として設計されたのは疑い得ないところであろう。

しかし、もうひとつ注目しなければならないのは、そうした古代城柵は10世紀後半頃には機能を停止していたことで、福島城は古代城柵を規範としながら時期的に平行するものではなく、その後遅れて成立していたことである。まさに古代から中世の転換期に構築された福島城は、城郭としても古代的な要素と中世的な要素を併せもっていたことに思い至る。それは先述したように基本形態は古代城柵的ながら内・外郭とも堀・土塁といった、この後に展開してくる中世城郭の基本的な防御要素によって囲郭されていたことに象徴的に示されている。

こうした遺跡としての構造の特徴、時代背景を考えたとき、福島城は10世紀後半～11世紀にかけて安藤氏の前身勢力によって、岩木川十三湖水系の政治集団の中心拠点として機能したと評価できるであろう。しかし同時にそれが長期間機能せず、また王朝国家側の文献史料等にも現れないものであったことに、福島城と築造主体の権力の特色が示されており、東北地域の中世的な再編とも関係して、どのようにそれを位置づけるかは、福島城自体の面的な調査の進展とともに、日本史上の大きな課題であると思われる。

(千田)